

愛知県公報

発行/愛知県 編集/総務局総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

目次

規則

- 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則 第46号 (医薬安全課) 1

告示

- 中小企業景況調査の実施 第327号 (産業政策課) 2
- 漁獲共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意 第328号 (水産課) 2
- 解除予定保安林 第329号 (森林保全課) 3
- 道路の区域の変更 第330号 (道路維持課) 3
- 道路の供用の開始 第331号 (同) 3

公告

- 大規模小売店舗の新設の届出 (商業流通課) 3
- 建設業者の許可の取消し (都市総務課) 4
- 開発行為の許可に基づく工事完了 (建築指導課) 5
- 落札者等の公示 (調達課) 5
- 障害者を対象とした愛知県職員採用選考、愛知県警察職員採用選考及び愛知縣市町村立小中学校職員採用選考の実施 (職員課) 5

規則

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年八月二十日

愛知県知事 大村 秀章



愛知県規則第四十六号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則
 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則（昭和四十二年愛知県規則
 第四十三号）の一部を次のように改正する。

様式第四備考中
 「日本産業規格A4」
 を
 「縦90ミリメートル、横100ミリメートル」
 に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

愛知県告示第327号

愛知県統計調査条例（平成20年愛知県条例第49号）に基づき、中小企業景況調査を次のように実施する。

令和6年8月20日

愛知県知事 大村 秀 章

- 1 調査の名称
 中小企業景況調査
- 2 調査の目的
 愛知県内に本社を置く中小企業（以下「県内中小企業」という。）の産業活動の動向に関する基礎的な事項について把握することにより、地域経済に関する施策を企画立案し、及びその効果的な推進を図ることを目的とする。
- 3 調査対象の範囲
 愛知県内全域
- 4 報告を求める者
 製造業、卸・小売業、建設業又はサービス業を営む県内中小企業2,000社
- 5 報告を求める事項及びその基準となる期間
 - (1) 報告を求める事項
 業種、従業員数、当期の経営状況、採算、設備投資、雇用人員、金融機関の貸出態度、経営上の問題点、行政が今後強化すべき支援策、来期の見通し、採算及び設備投資の計画、価格転嫁の状況並びに障害者の雇用について
 - (2) (1)の事項の基準となる期間
 令和6年7月から同年9月まで（来期に係る事項については、同年10月から同年12月まで）
- 6 報告を求めるために用いる方法
 郵送により調査票を配布し、インターネット又は郵送により調査票の収集を行う。
- 7 報告を求める期間
 令和6年9月1日から同月10日まで
- 8 調査結果の公表の方法及び期日
 令和6年9月下旬から10月上旬までの間に記者発表により行う。

愛知県告示第328号

漁業災害補償法施行規則（昭和39年農林省令第35号）第48条の2において準用する同令第47条の規定に基づき届出があった次の区域及び区分についての特定第二号漁業者の漁獲共済に係る共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第2項に規定する要件に適合するものと認める。

令和6年8月20日

愛知県知事 大村 秀章

区 域	区 分
大浜区域 (大浜漁業協同組合の地区)	総トン数10トン未満の漁船により主として底びき網を使用して営む漁業

愛知県告示第329号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定に基づき、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

令和6年8月20日

愛知県知事 大村 秀章

- 解除予定保安林の所在場所
岡崎市奥山田町字山田29の1・29の2・31（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 解除の理由
土地改良事業用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を愛知県農林基盤局林務部森林保全課及び岡崎市役所に備え置いて縦覧に供する。）

愛知県告示第330号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、公示の日から1箇月間愛知県建設局道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和6年8月20日

愛知県知事 大村 秀章

道路の種類	路線名	道路の区域			
		新旧別	区 間	敷地の幅員	延長
県道	国府馬場線	旧	豊川市八幡町上宿35番2地先から同宮前53番1地先まで	15.8～19.1 m	0.751 km
		新	同	22.0～25.0	同

愛知県告示第331号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。その関係図面は、公示の日から1箇月間愛知県建設局道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和6年8月20日

愛知県知事 大村 秀章

道路の種類	路線名	供用開始の区 間	供用開始の期日
一般国道	257号	北設楽郡設楽町清崎字池ノ島1番4地先から同7番3地先まで	令和6年8月20日

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に限り、愛知県に対し意見書の提出により意見を述べることができる。

令和6年8月20日

愛知県知事 大村 秀章

- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
代表取締役 横山 英昭
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス千歳通店

- 豊川市千歳通三丁目26番ほか
 3 大規模小売店舗の新設をする日
 令和7年3月20日
 4 大規模小売店舗の概要

届出事項			概要
小売業を行う者	氏名又は名称	株式会社コスモス薬品	
	代表者の氏名	代表取締役 横山 英昭	
	住所	福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号	
	その他小売業を行う者	なし	
店舗面積の合計			1,386㎡
施設の配置に関する事項	駐車場	位置	縦覧による
		収容台数	46台
	駐輪場	位置	縦覧による
		収容台数	18台
	荷さばき施設	位置	縦覧による
		面積	40㎡
	廃棄物等の保管施設	位置	縦覧による
		容量	13.5㎡
施設の運営方法に関する事項	小売業を行う者の開店時刻		午前9時
	小売業を行う者の閉店時刻		午後9時45分
	来客が駐車場を利用することができる時間帯		午前8時30分から午後10時まで
	駐車場の自動車の出入口	数	3箇所
		位置	縦覧による
	荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯		午前6時から午後10時まで

- 5 届出の日
 令和6年7月19日
 6 届出等の縦覧場所
 愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）
 7 届出等の縦覧の期間及び時間
 令和6年8月20日（火）から令和6年12月20日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで
 8 意見書の提出期限及び提出先
 令和6年12月20日（金）
 愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第29条第1項の規定に基づき、令和6年7月26日次のように建設業者の許可を取り消した。

令和6年8月20日

愛知県知事 大村 秀章

1 処分を受けた者

商号又は名称	主たる営業所の所在地	代表者氏名	許可番号
株式会社イノベーション	豊橋市向山台町4番地14	代表取締役 林 誠	愛知県知事許可 (般-3)第79434号

2 処分の内容

法第29条第1項の規定によるとび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

3 処分の原因となった事実

建設業許可業者である株式会社イノベーション及びその代表取締役が、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）違反により、令和6年3月25日に岡崎簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、同年4月9日にその刑が確定している。

このことは、法第29条第1項第2号に該当する。

次の都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事は完了した。

令和6年8月20日

愛知県知事 大村 秀章

許可番号	許 可 年月日	開発許可を受けた者の氏名	開発許可を受けた者の住所	開発区域に含まれる地域の名称
5知建 59-44	令和 5.12.18	タツミホーム株式会社 代表取締役 関 徳久	知多市巽が丘2-113	知多市にしの台2-1414-1

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定により、次のように落札者等について公示します。

令和6年8月20日

愛知県知事 大村 秀章

[契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地]

愛知県会計局調達課 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

[掲載順序]

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ③落札者又は随意契約の相手方の住所及び氏名 ④落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑤契約の相手方を決定した手続 ⑥入札公告を行った日 ⑦随意契約の理由

①乗合自動車（重度障害者用リフト付きスクールバス） 3台 ②令和6年7月31日 ③名古屋市中川区西中島2-117 いすゞ自動車中部株式会社 ④86,763,410円 ⑤随意契約 ⑥令和6年6月14日 ⑦地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号該当

令和6年度障害者を対象とした愛知県職員採用選考、愛知県警察職員採用選考及び愛知県市町村立小中学校職員採用選考を次のように行います。

令和6年8月20日

愛知県人事委員会

1 選考の種類、選考区分、選考の程度及び採用予定人員

選考の種類	選考区分	選考の程度	採用予定人員	選考の種類	選考区分	選考の程度	採用予定人員
職員	事務	高等学校卒業程度	約15人	警察職員	事務	高等学校卒業程度	若干人
				小中学校職員	事務		約5人

備考 1 採用予定人員は、今後変わることがあります。

2 職員を志望する人は、警察職員又は小中学校職員を第2志望とすることができ、第2次選考合格時（最終合格時）に第1志望又は第2志望のいずれかに割り振られます。ただし、警察職員については2(2)に該当しない人を除きます。

2 受験資格

(1) 年齢

昭和39年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人

(2) 国籍

職員及び小中学校職員については国籍を問いませんが、警察職員については日本国籍を有する人に限ります。

(3) 障害の内容及び程度

次に掲げる手帳（受験申込日及び受験日当日に有効であるもの）又は判定書のいずれかの交付を受けている人

ア 身体障害者手帳

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市の長が交付する療育手帳等（愛護手帳等）又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

(4) 欠格事項

次に掲げる人は、受験できません。

ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人
 イ 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成11年法律第151号）
 附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる準禁治産者

3 受験手続

令和6年8月30日（金）から同年9月13日（金）までの間に愛知県人事委員会のウェブページ（<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>）で詳しい申込手続を確認して申し込んでください。

なお、障害によりインターネットによる申込みをすることが困難な場合は、令和6年9月6日（金）午後5時までに愛知県人事委員会事務局職員課に連絡した上で、令和6年8月30日（金）から同年9月13日（金）までの間に申込用紙を愛知県人事委員会事務局職員課に簡易書留郵便又は特定記録郵便で郵送してください。令和6年9月13日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

4 選考の日時、会場及び合格発表

区分	日 時	会 場	合 格 発 表
第1次選考	令和6年10月20日（日） 受付時間 午前9時30分～午前9時50分 選考終了時刻 午後2時40分頃	愛知県自治研修所、県立港特別支援学校等を予定しています。	令和6年11月7日（木）頃に合格者の受験番号を愛知県人事委員会のウェブページに掲載するとともに、愛知県県民相談・情報センター（愛知県自治センター1階）に掲示します。
第2次選考	令和6年11月19日（火）	愛知県自治研修所	令和6年12月9日（月）頃に合格者に通知するほか、合格者の受験番号を愛知県人事委員会のウェブページに掲載するとともに、愛知県県民相談・情報センター（愛知県自治センター1階）に掲示します。

5 選考の方法及び程度

- (1) 第1次選考
教養考査（高等学校卒業程度）及び作文考査
- (2) 第2次選考
口述考査（個別面接）

6 採用の時期

採用は、原則として令和7年4月1日となります。

7 給与

令和6年4月1日現在の初任給（給料及び地域手当）は、次のとおりです。

なお、初任給は、本人の学歴及び職歴により個別に算定されます。

そのほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が、それぞれ条件に応じて支給されます。

大学卒業者	約217,900円
短期大学卒業者	約202,000円
高等学校卒業者	約189,800円

8 日本国籍を有しない人の採用後の配置等について

- (1) 日本国籍を有しない職員及び小中学校職員は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に配置されます。
- (2) 日本国籍を有しない人は、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。

9 その他

- (1) 必要に応じて、受験資格の有無及び申込内容について、証明書等で確認します。なお、選考の実施中において、受験資格のないことが判明した場合は、失格となります。
- (2) 申込内容に虚偽又は不正があった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (3) 台風等の自然災害等により、やむを得ず選考日程等を変更することがあります。その場合は、愛知県人事委員会のウェブページで、当日の午前7時までにお知らせします。
- (4) この選考についての詳細は、愛知県人事委員会事務局職員課に問い合わせてください。